

Ⅲ 食育推進の計画

1 計画の推進に係る役割と評価指標

★最終目標

☆重点項目

◆小・中学校に関する取組み

○保護者・地域に関する取組み

評価指標

食育推進のために役立っていると80%以上の学校が評価する取組みの数

3項目 [H29(2017)] 1項目

食教育推進委員会

★学校や家庭への指導や支援

☆食育に関する資料の提供や講師の派遣

◆○食育講習会、健康教室の開催

◆○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

◆ 地場産物を活用した「静岡ならではの献立」の提供

◆○献立表、ホームページ等による情報発信

◆○食育啓発資料の作成

食教育推進委員会 作業部会

小・中学校

★食に関する指導の充実

☆食に関する指導の全体計画に基づく指導の
実践・見直し

◆日々の給食の時間や献立を活用した食育の推進
(給食を生きた教材として活用)

◆献立表、給食だより、食育啓発資料の家庭配付

◆給食参観、試食会、食育講演会等の開催

◆「早寝・早起き・朝ごはん」運動の実施

保護者・地域

★家庭での食育の推進

☆子どもの自立に向けた望ましい食習慣の
支援

○献立表、給食だより、ホームページ、食育啓発資料の活用

○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の実践

○食農体験、社会見学等の支援

○PTA活動(試食会・食育講演会)

○学校応援団の活用

児童・生徒

評価指標

児童生徒への「食に関する指導」の成果が感じられると評価する学校の割合

95% [H29(2017)]86%

評価指標

家庭での食育が大切だと思う保護者の割合

80% [H29(2017)]75%

2 計画の推進体制

(1) 食教育推進委員会

学識経験者、学校及び保護者代表、行政により組織し、計画を推進するとともに進行管理をする。

(2) 食教育推進委員会作業部会

食教育推進委員会のもと、学校と教育委員会の関係課により組織し、各小中学校での進捗状況把握や各施策の連絡調整等の作業を行う。

(3) 各小・中学校

校長のリーダーシップのもと、食育担当者を中心に「食に関する指導の全体計画」を作成し、全職員で子どもの食育指導・支援を進める。

3 計画の進行管理

- ・食教育推進委員会を通じ、各施策の効果や各小中学校における進捗状況等を点検・評価し、必要があれば計画の見直しをする。
- ・評価指標を設定し、その評価を行う。